

# パブリックコメントの実施について

平成26年2月6日

国土交通省 東北地方整備局

# パブリックコメントの進め方

## ● ダム事業の検証に係る検討の対応方針決定による見直し

【大臣管理区間】 【知事管理区間】

ダム事業の検証に係る検討の対応方針に対応した、洪水調節施設の整備に関する事項、流水の正常な機能の維持及びかんがい用水補給施設の整備に関する事項の変更

## ● 東日本大震災に係る復旧計画による見直し

【知事管理区間】

東日本大震災を踏まえ、広域地盤沈下を考慮した計画高水位を再設定と、北上運河、東名運河の災害復旧事業を整備計画に位置付けるための変更

## ● その他の事項による修正

【大臣管理区間】 【知事管理区間】

現行の鳴瀬川水系河川整備計画に記載している統計データ等の時点修正及び水防法改正に伴う記載内容等の修正

# パブリックコメントの進め方

## 【意見募集方法】

### ①意見箱の設置にて（素案の閲覧）

【変更素案】は、北上川下流河川事務所、宮城県、関係自治体で閲覧ができるようにします。  
なお、パブリックコメントを開始することについて、記者會等へ投げ込みを行います。

#### <大臣管理区間>

- ・国機関（6箇所） 北上川下流河川事務所、大崎出張所、鹿島台出張所、鳴瀬出張所、涌谷出張所  
鳴瀬川総合開発調査事務所
- ・県機関（4箇所） 宮城県庁、北部土木事務所、東部土木事務所、大崎地方ダム総合事務所
- ・自治体（8箇所） 石巻市、大崎市、東松島市、加美町、美里町、色麻町、涌谷町、松島町

#### <知事管理区間>

- ・国機関（6箇所） 北上川下流河川事務所、大崎出張所、鹿島台出張所、鳴瀬出張所、涌谷出張所  
鳴瀬川総合開発調査事務所
- ・県機関（6箇所） 宮城県庁、仙台土木事務所、北部土木事務所、東部土木事務所、  
仙台地方ダム総合事務所、大崎地方ダム総合事務所
- ・自治体（13箇所） 石巻市、東松島市、大崎市、松島町、大和町、大郷町、富谷町、色麻町、  
加美町、涌谷町、美里町、大衡村、仙台市

### ②ホームページにて

北上川下流河川事務所及び宮城県のホームページで整備計画【変更素案】を公開し、意見の書き込み欄を設け意見を伺います。

※アドレス：北上川下流河川事務所 (<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>)  
宮城県 (<http://www.pref.miyagi.jp/>)

### ③FAXにて

北上川下流河川事務所及び宮城県のホームページからFAX様式により意見を伺います。

※FAX：北上川下流河川事務所 0225-94-9857、宮城県河川課 022-211-3197)

# パブリックコメントの進め方

## <前回の整備計画変更時状況>

### ◆記者発表(投げ込み)

**がんばろう！東北**

東北地方整備局  
北上川下流河川事務所  
平成24年9月14日

---

鳴瀬川(河口域を主とした)河川整備計画の変更について  
ご意見をお聴かせ下さい

～鳴瀬川水系河川整備計画について～

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、鳴瀬川の沿川地域では主に河口部周辺で甚大な被害を受けました。この地震や津波による被害の発生を受け、鳴瀬川においては河川整備計画(平成19年8月策定)の変更が必要となります。計画の変更にあたっては、流域に住む皆様のご意見を頂きながら作業を進めていくこととしています。このため、「鳴瀬川水系河川整備計画【変更素案】」の公表を行い、はがきやインターネット等で意見の募集を実施します。

【意見募集期間】  
平成24年9月15日～平成24年10月14日

【意見募集方法】

- ①鳴瀬川水系河川整備計画【変更素案】の公表
  - ・ホームページ及び閲覧場所において、河川整備計画(変更素案)を公表しております。
  - ・閲覧場所においては、計画概要パンフレットも配布しております。
- ②意見募集方法
  - ・計画概要パンフレットの添付はがきにご意見を記入し、投函していただきます。
  - ・また、ホームページからメール又はFAXでの意見募集も行います。
  - ※募集方法の詳細については別紙をご覧ください。

【「地域の方々の意見を聞く会」の開催】  
上記に加え、今後地域の方々の意見を聴く会の開催を予定しております。開催日時及び場所につきましては、後日ホームページなどにより公表します。

### ◆変更素案(閲覧用)設置状況



### ◆インターネットによる意見募集

鳴瀬川(河口域を主とした)河川整備計画について  
ご意見をお聴かせください

募集期間  
9月15日(土)～10月14日(日)

北上川下流河川事務所ホーム>鳴瀬川水系河川整備計画>鳴瀬川水系河川整備計画意見募集

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、鳴瀬川の沿川地域では、主に河口部周辺で甚大な被害を受けました。この地震や津波による被害の発生を受け、鳴瀬川においては、河川整備計画(平成19年8月策定)の変更が必要となります。

今後の河川整備の目標や進め方について、みなさんの貴重なご意見をお寄せ下さい。

**鳴瀬川水系河川整備計画【素案】**

素案の全文をダウンロードする場合はこちら

鳴瀬川水系河川整備計画【変更素案】(大臣管理区間)【PDF30.63MB】

素案の一部をダウンロードする場合はこちら

表紙及び目次 [PDF197KB]

- 1.計画の基本的な考え方 [PDF90KB]
- 2.鳴瀬川の概要 [PDF5.93MB]
- 3.鳴瀬川の現状と課題 [PDF2.68MB]
- 4.河川整備の目標に関する事項 [PDF1.04MB]
- 5.河川整備の実施に関する事項 [PDF4.71MB]
- 6.鳴瀬川水系河川整備計画附図 [PDF18.4MB]

パンフレットはこちら

①パンフレットのハガキで  
右表の窓口に設置してあるパンフレットに付いているハガキでご意見をお寄せ下さい。

②ホームページで  
当ホームページからは下記よりご意見を書き込めます。

意見を送る

③FAXにて  
FAX 0225-94-9857にお送り下さい。  
ご意見FAX用紙はこちら [Word様式](#)  
[PDF様式](#)

④意見を聴く会にて  
地域の方々の意見を聞く会の開催を予定しております。  
開催日時及び場所につきましては、後日ホームページなどにより公表いたします。

鳴瀬川水系河川整備計画【変更素案】の閲覧場所一覧

名称	担当窓口	電話番号	住所
北上川下流河川事務所	調査第一課	0225-94-9847	石巻市蛇田字新下沼60
大崎出張所	技術係	0229-22-0336	大崎市古川鶴ヶ埜字鶴田154-3
鹿島台出張所	技術係	0229-56-2617	大崎市鹿島台間塚字小谷地196-1
鳴瀬出張所	技術係	022-354-3101	宮城郡松島町高城字水溜下1-1
宮城県庁	土木部河川課	022-211-3173	仙台市青葉区本町三丁目8-1
東部土木事務所	河川砂防第一班	0225-98-3360	石巻市東中里2-1-1
東松島市役所	建設部建設課	0225-82-1111	東松島市矢本字上河戸36-1(本庁舎) 東松島市小野字新宮内5(鳴瀬庁舎)

お問い合わせ先

**国土交通省 東北地方整備局**  
 北上川下流河川事務所 調査第一課  
 〒986-0861石巻市蛇田字新下沼60  
 TEL0225-94-9847 FAX0225-94-9857  
<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>

# パブリックコメントの進め方

## 【意見募集用紙】

### ◆HP・意見箱 意見募集用紙

【意見提出様式】

鳴瀬川水系河川整備計画(変更素案)に関する意見募集について

1. 氏名(ふりがな)					
2. 住所					
3. 電話番号又はメールアドレス					
4. 職業		5. 年齢	歳	6. 性別	男・女
7. ご意見					
① ダム事業の検証に係る検討の対応方針決定による見直し【大臣管理区間】【知事管理区間】					
② 東日本大震災に係る復旧計画による見直し【知事管理区間】					
③ その他の事項による修正【大臣管理区間】【知事管理区間】					

### ◆FAX 意見募集用紙

## FAX 送信表

送信先 FAX番号 0225-94-9857	国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 調査第一課 宛て
------------------------------	--------------------------------------

鳴瀬川水系河川整備計画(変更素案)に関する意見募集について

1. 氏名(ふりがな)					
2. 住所					
3. 電話番号又はメールアドレス					
4. 職業		5. 年齢	歳	6. 性別	男・女
7. ご意見					
① ダム事業の検証に係る検討の対応方針決定による見直し【大臣管理区間】【知事管理区間】					
② 東日本大震災に係る復旧計画による見直し【知事管理区間】					
③ その他の事項による修正【大臣管理区間】【知事管理区間】					